第9章

滋賀県庁 環境マネジメントシステム

滋賀県庁では、環境保全に関する取り組みを推進するための組織内の体制・手続きなどの仕組 みとして、これまでISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、外部審査 機関による認証を取得してきましたが、平成22年3月の認証登録期限を契機として、県独自の新し い環境マネジメントシステムを構築し、平成23年2月より運用しています。

新しい滋賀県庁環境マネジメン トシステムの概要 <環境政策課>

● システムの特徴

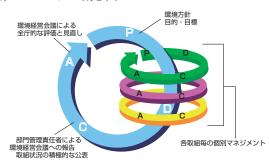
IS014001に基づくシステムで構築したノウハウを 活用しつつ、県の事務事業の流れに合わせた仕組みとす ることで、事務の効率化を図っています。

その特徴として、環境方針に基づく各取り組み(個別 計画・指針など)の所管部局に部門管理責任者を設置し、 その取り組みに応じた推進体制とPDCAサイクルに基 づく進行管理を行っています。

主に以下の4つの基本方針のもと推進しています。

- ○総合的な環境保全施策の推進
- ○事業活動における積極的な環境配慮の実施
- ○環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・省エネ、省資源等の推進
- ○環境法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止

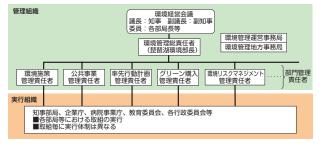
◆新しいシステム概念図



滋賀県環境経営会議

各取り組みを統括管理するため、知事を議長とする「滋 賀県環境経営会議」を設置しています。この会議で各部 門管理責任者がその取り組み状況を報告し、県庁全体の 評価および見直しを行っています。

◆推進体制図



環境方針

■ 基本理念

<環境政策課>

環境に関わる取り組みを、継続的な改善を通して充実 させ、健全で質の高い環境の確保と地球環境の保全に貢 献することとしています。

■ 基本方針

<環境政策課>

基本理念の実現のために、次に掲げる大きく4つの基 本方針に沿って目的および目標などを定めて、全ての職 員の参加のもと、実行しています。また、その結果を検 証するとともに必要な見直しを行い、環境マネジメント システムの継続的な改善を図っています。

1. 総合的な環境保全施策の推進 <環境政策課>

第三次滋賀県環境総合計画に基づく事業の実施状況の 把握や滋賀の環境(滋賀県環境白書)による数値指標の公 表を行っています。(本書65ページ参照)

平成22年度は庁内ワーキンググループを立ち上げ、 3回の会議を開催しました。また、進行管理の状況を環 境審議会(環境企画部会)へ報告し、意見聴取を行うなど して、平成23年度の予算に反映しました。

2. 事業活動における積極的な環境配慮の実施

■公共事業における環境配慮の実施 <<<p>医理課、耕地課、建築課> 公共事業を実施する際に、計画、設計、施工などの各 段階において、環境配慮指針に基づき、環境負荷の低減 を目的とした具体的な行動に取り組んでいます。

現在、土木部門、農林水産部門、建築部門毎に別々の 指針により運用しているため、平成23年度において、 公共事業として統一した考えのもとで運用できるよう見 直しを行います。

■生物環境アドバイザー制度

<監理課>

「人と自然にやさしい建設工事」を実現する施策とし て、平成6年度に「滋賀県生物環境アドバイザー制度」 を設け、生物環境などの専門家の指導助言を受けながら 公共施設の計画策定や工事を実施しています。

これまでに延べ 417箇所(平成6年度から平成22年 度まで)で制度を適用し、貴重植物の移植、魚やホタル などへの配慮、けもの道の設置などを行いました。

第9章

■建設リサイクルの推進

< 監理課>

公共工事において、計画・設計段階から建設副産物(コ ンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリー ト塊)の発生抑制、再使用、再生利用に努めています。

平成21年度の建設副産物の再資源化率は90%以上 であり、引き続き建設リサイクルの推進に努めます。

3. 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進

■グリーン購入基本方針

<循環社会推進課>

グリーン購入は、環境に配慮された製品やサービスを 優先的、選択的に購入することにより、環境に配慮した 企業活動を支持、促進することで、持続可能な社会シス テムの構築に重要な役割を担っています。

県では平成6年(1994年)から全国に先駆けてグリー ン購入を率先して実行しています。さらに、平成14年 (2002年)には「グリーン購入法」の施行を踏まえ、「滋 賀県グリーン購入基本方針」を定め、県のあらゆる分野 でのグリーン購入を目指しています。

また、納入事業者などへ協力を要請するとともに、県 民や事業者の取り組みを支援するなど、県内のグリーン 購入の普及促進に取り組んでいます。

■環境にやさしい県庁率先行動計画 <温暖化対策課>

地域最大規模の事業者であり、消費者でもある県自ら が環境への負荷を低減する取り組みを率先して実行する ため、「環境にやさしい県庁率先行動計画(グリーン・オ フィス滋賀)」の取り組みを環境マネジメントシステム の環境方針に位置づけ、推進しています。グリーン・オ フィス滋賀では全職員の参加の下に庁舎管理や事務活動 の省資源、省エネルギー、グリーン購入の推進などの取 り組みを行い、環境負荷の低減を図っています。

以下にこれまでの取り組みの実績を示します。

◆省エネルギーの推進

①エネルギーの使用実績

電気、水道、ガスおよび燃料の使用量について、平成 17年度を基準年として平成23年度までに9%以上削減 することを目標としています。

	17年度	20年度	21年度	対17 年度比
電気(kWh)**	108,906,991	107,520,329	103,950,071	-8.2%
都市ガス(m³)	5,003,904	4,210,159	4,016,686	-19.7%
プロパンガス (m³)	178,542	150,723	145,965	-18.2%
灯油(ℓ)	843,338	606,119	588,616	-30.2%
重油A·C(ℓ)	838,553	689,489	676,474	-19.3%
ガソリン(ℓ)	458,204	402,787	390,039	-14.9%
軽油(ℓ)	106,656	102,435	82,148	-23.0%
上水道(m³)	1,044,082	956,348	930,506	-10.9%

※企業庁の電気使用量を除く

基準年度である平成17年度に比べて、全てのエネル ギー使用量が減少しています。また、前年度と比べても 全てのエネルギー使用量が減少しています。

②太陽光発電

	19年度	20年度	21年度	対前年度比
太陽光発電量(kWh)	222,006	310,552	279,663	-9.9%

◆省資源、リサイクルの推進・ごみの減量化

①用紙の使用量の削減

庁内向け印刷の紙使用量を平成17年度比で1割削減 することを目標として取り組みました。

	17年度	20年度	21年度	対17 年度比
PPC用紙(普通 紙)購入枚数	92,882,606	96,892,725	99,995,600	+7.7%
コピーカウント数	74,660,518	71,453,998	67,361,594	-9.8%

PPC用紙(普通紙)の購入枚数は、平成17年度と比べ ると7.7%の増加となっており、目標を達成できていま せん。

②可燃ごみの排出量

可燃ごみの排出量を平成18年度の実績以下とするこ とを目標として取り組みました。

	18年度	20年度	21年度	対18年度比
可燃ごみ(t)	529.9	498.2	519.4	-1.9%
古紙等 リサイクル量(t)	671.3	619.0	581.9	-13.3%

ごみの排出量は目標を達成しています。

4. 環境法令等の確実な順守および環境 汚染の未然防止 <環境政策課>

県有施設における環境法令等の順守および環境汚染の 未然防止を確実なものとするため、環境リスクマネジメ ント管理責任者のもと、環境管理を実施しています。